

山村振興計画

【計画期間：令和7年度～令和16年度】

令和8年3月

岐阜県飛騨市

山村振興計画書

都道府県名	市町村名	作成年度（変更年度）
岐阜県	飛騨市	令和7年度
振興山村名	古川町：小鷹利村・細江村 河合町：河合村 宮川町：坂上村・坂下村 神岡町：阿曾布村・袖川村	
指定番号	古川町：第1046号 河合村：第243号 宮川村：第580号 神岡町：第803号	

I. 地域の概況

1. 自然的条件

(1) 地理、地勢

本市は、平成16年2月1日に旧古川町、旧河合村、旧宮川村、旧神岡町の2町2村が合併し、岐阜県17番目の市として誕生した。岐阜県の最北端に位置し、北は富山市、南東は高山市、西は白川村に接している。

市の総面積は792.31k㎡で、その93%が森林によって占められており、周囲は3,000m級を越える北アルプスなどの山々に囲まれている。市内を宮川や荒城川、高原川などが深いV字谷を刻みながら流れており、侵食により幾階層にも分かれた河岸段丘の土地に集落が形成されており、唯一の平坦部が古川盆地である。

(2) 気候

気候は、市域が広いため地域によって気候条件が異なっており、古川地区は夏と冬の昼夜間の寒暖差が大きく、年間を通して降雨量が少ない「内陸型高冷型」の気候区に属しており、豪雪地帯の指定を受けている。

また、河合、宮川、神岡の3地域は「日本海型」の気候区に属し、年間を通して降水量が多く、特に冬季の降雪量が多いことが特徴で、特別豪雪地帯に指定されている。

なお、本市のうち旧河合村、旧宮川村の坂上村・坂下村（以下、旧宮川村とする。）、旧神岡町の阿曾布村・袖川村（以下、旧神岡町とする。）、旧古川町の小鷹利村・細江村（以下、旧古川町とする。）が振興山村地域に指定されている。

2. 社会的及び経済的条件

(1) 人口の動向

経済情勢や少子高齢化等大きな社会の変化に伴い、人口は昭和30年をピークに年々減少の一途を辿っており、市全体で平成17年は28,902人であったが、令和2年には22,538人に減少している。また、人口構造も大きく変化しており、15歳～64歳の生産年齢人口、いわゆる現役世代の減少が顕著である。

<年齢階層別人口の動向>

【振興山村】

(単位：人)

区分	H17年	H22年	H27年	R2年
年少人口 (0歳～14歳)	1,777 (13.1%)	1,624 (12.6%)	1,493 (12.3%)	1,247 (11.4%)
生産年齢人口 (15歳～64歳)	7,794 (57.3%)	7,013 (54.7%)	6,206 (51.3%)	5,369 (49.1%)
老年人口 (65歳以上)	4,034 (29.6%)	4,193 (32.7%)	4,397 (36.3%)	4,311 (39.4%)
年齢不詳	— (—)	0 (—)	3 (0.1%)	7 (0.1%)
総数	13,605 (100%)	12,830 (100%)	12,099 (100%)	10,934 (100%)

出典：国勢調査

【市全体】

(単位：人)

区分	H17年	H22年	H27年	R2年
年少人口 (0歳～14歳)	3,859 (13.4%)	3,343 (12.5%)	2,866 (11.6%)	2,393 (10.6%)
生産年齢人口 (15歳～64歳)	16,386 (56.7%)	14,471 (54.1%)	12,589 (50.9%)	11,032 (48.9%)
老年人口 (65歳以上)	8,657 (29.9%)	8,913 (33.3%)	9,237 (37.4%)	9,102 (40.4%)
年齢不詳	— (—)	5 (0.1%)	4 (0.1%)	11 (0.1%)

総数	28,902 (100%)	26,732 (100%)	24,696 (100%)	22,538 (100%)
----	------------------	------------------	------------------	------------------

出典：国勢調査

(2) 産業構造の動向

本市の産業は、生産額全体では平成11年をピークに落ち込んでいるが、各産業の構成比率はほとんど変わっていない。令和4年度の実績ベースで、第一次産業2.2%、第二次産業43.4%、第三次産業54.4%となっている。

産業別生産額の動向

(単位：百万円、%)

年 度	市全体			
	全 体	1次産業	2次産業	3次産業
H19年	103,530 (100%)	2,282 (2.2%)	43,900 (42.4%)	57,348 (55.4%)
H24年	79,657 (100%)	1,955 (2.5%)	31,096 (39.0%)	46,605 (58.5%)
H29年	97,791 (100%)	2,006 (2.1%)	43,072 (44.0%)	52,713 (53.9%)
R4年	86,825 (100%)	1,953 (2.2%)	37,667 (43.4%)	47,205 (54.4%)

出典：岐阜県市町村民経済計算

産業別人口をみると、振興山村地域における就業者数は平成17年には7,555人であったが、令和2年には5,742人に減少している。人口減少を要因とする各産業の人手不足が進行しており、主要産業である製造業を始め、観光を支える卸売業、小売業など各分野の産業に影響を与えている。

産業別就業人口の動向

(単位：千人、%)

年 度	振興山村				市全体			
	全 体	1次産業	2次産業	3次産業	全 体	1次産業	2次産業	3次産業
H17年	7,555 (100%)	926 (12.2%)	2,952 (39.1%)	3,677 (48.7%)	14,844 (100%)	1,326 (8.9%)	5,508 (37.1%)	8,010 (54.0%)
H22年	6,448 (100%)	876 (13.6%)	2,259 (35.0%)	3,313 (51.4%)	13,305 (100%)	1,259 (9.5%)	4,412 (33.1%)	7,634 (57.4%)

H27年	6,168 (100%)	728 (11.8%)	2,126 (34.5%)	3,314 (53.7%)	12,551 (100%)	1,064 (8.5%)	4,128 (32.9%)	7,359 (58.6%)
R2年	5,742 (100%)	632 (11.0%)	2,030 (35.4%)	3,078 (53.6%)	11,803 (100%)	991 (8.4%)	3,949 (33.5%)	6,863 (58.1%)

出典：国勢調査

(3) 土地利用の状況

総土地面積における森林面積は74,098 km²と総土地面積の90%以上を占めており、経営耕地面積（農業経営体）は1%未満で減少傾向にあり、市全体における一層の農業離れがみてとれる。

土地利用の状況 (単位：ha)

年度	市全体				
	総土地 面積	経営耕地面積（農業経営体）		森林面積	
		田	畑		
H27年	79,231 (100%)	753 (1.0%)	618 (0.8%)	135 (0.2%)	72,885 (92.0%)
R2年	79,231 (100%)	699 (0.9%)	513 (0.6%)	185 (0.2%)	74,098 (93.5%)

出典：農林業センサス

(4) 財政の状況

市の財政状況は、令和6年度普通会計決算で歳入総額24,183,488千円、歳出総額22,839,287千円、実質収支1,133,027千円となっている。財政力指数は（前3ヶ年平均）0.34、経常収支比率（臨時財政対策債を除く）は90.2%、自主財源比率44.7%であり、自主財源に乏しく地方交付税や起債に財源を依存している。

区 分	平成25年度	令和6年度
歳入総額 A	18,330,664	24,183,488
一般財源	13,686,012	15,674,783
国庫支出金	1,322,303	1,928,408
都道府県支出金	867,310	1,181,657
地方債	1,329,800	1,455,087

そ の 他		1, 125, 239	3, 943, 553
歳 出 総 額	B	16, 962, 875	22, 839, 287
義 務 的 経 費		6, 951, 138	7, 282, 005
投 資 的 経 費		2, 762, 030	3, 486, 333
うち普通建設事業		2, 742, 281	3, 252, 257
そ の 他		7, 249, 707	12, 070, 949
歳入歳出差引額	C (A - B)	1, 367, 789	1, 344, 201
翌年度へ繰越すべき財源	D	65, 742	211, 174
実質収支	C - D	1, 302, 047	1, 133, 027
財 政 力 指 数		0. 33	0. 34
公 債 費 負 担 比 率		20. 4	10. 9
実 質 公 債 費 比 率		6. 7	10. 6
経 常 収 支 比 率		85. 8	90. 2
地 方 債 現 在 高		22, 719, 704	10, 546, 277

II. 山村振興対策の評価と山村振興における課題

1. これまでの山村振興対策の評価と問題点

本地域は、昭和 42 年度に旧河合村、昭和 44 年度に旧宮川村、昭和 45 年度に旧神岡町、昭和 46 年度には旧古川町が振興山村の指定を受け、それ以降切れ目なく山村振興計画を策定し、農林業の振興を図るとともに、道路交通網の整備や上下水道の整備等、地域住民の生活環境の向上や近代化施設の導入に取り組んできており、それぞれの地域振興に一定の成果を収めてきた。

特に、これまで積極的に活用されてこなかった広葉樹を飛騨市の重要な資源として位置づけ、広葉樹生産・流通・加工・製造事業者等が連携した「飛騨市広葉樹活用推進コンソーシアム」を設立し、市独自の広葉樹流通の仕組みづくりに取り組んだことで、新たな経済循環の創出につながり、全国的にも高い評価を得ている。

また、「地元食材」全体として食文化の掘り起こしを行い、「食のまちづくり」を推進してきたことで、米コンクールで多くの金賞を受賞する「お米」や都内の名店に高い評価を受け、新たな販路を拡大している「鮎」など飛騨市産食材の認知度が全国的に向上している。

しかしながら、依然として産業基盤・交通基盤の脆弱さや人口減少に伴う地域産業の

担い手不足等により集落機能の低下が進行し、農地や森林等の保全が懸念される状況となっている。

2. 山村における最近の社会、経済情勢の変化

人口減少を要因とする各産業の人手不足は依然として進行しており、主要産業である製造業を始め、観光を支える卸売業、小売業など各分野の産業に影響を与えている。

当市においては深刻な課題といえる製造業を中心とした第2次産業の衰退という状況は、全国的な人口減少や少子高齢化の影響に加え、地域産業の構造変化、若年層の都市部への流出など、複合的な要因が絡み合っていると考えられる。

3. 山村における森林、農用地等の保全上の問題点

森林については、伐採経費の高騰や林業従事者の高齢化、木材価格の長期に渡る低迷により森林所有者の森林に対する関心や施業実施意欲の減退が顕著に現れており、これが森林整備の遅れにつながっている。

農用地については、高齢化や経営難などの理由で、農地の担い手が不足しており、限られた担い手農家への農地集積も限界に近く、全ての農地を農地として利用・保全していくことは困難な状況となっている。また、耕作放棄地の増加によって、有害鳥獣の生息域の拡大につながり、農作物への被害が拡大することが懸念されている。

4. 山村における新たな課題

本地域では、農林業の担い手不足や荒廃した森林、農用地が増加していることに加え、それぞれが魅力を持つ既存の自然資源・観光資源の有効活用や、情報発信が十分に行われていない状況にある。

これらの課題に対応するには、生活基盤の整備を図るこれまでの視点に加え、個々の取り組みでは限界があった既存の地域資源が持つ魅力を有機的につなげ、本地域内にとどまらず地域外へ向け、販売促進・情報発信等をしていく必要がある。

Ⅲ. 振興の基本方針

本地域は、豊かな自然と美しい景観を持つ地域であり、国土保全、水源のかん養等重要な役割を担っている。周囲を取り囲む標高 1,000m 前後の山々には、ナラやブナ、カツラの原生林が分布しているほか、天生・池ヶ原・深洞の 3 湿原には、湿原植物群落があり、貴重な植物の宝庫となっている

これらの豊かな資源を活用し、本地域の交流人口の拡大や活性化につなげていくためには、当市面積の 93% を占める森林のうちその約 70% を占める広葉樹林の高付加価値化や、薬草や地元食材など特徴のある地域資源から新たな産業の創出、耕作放棄地等の活用、既存の観光資源や豊富な地域資源を連携させた魅力ある周遊滞在型観光地づくりを進め、地域の新たな魅力づくりを図る必要がある。

また、これまでの基盤整備や鳥獣被害対策といった森林、農用地等の保全施策と一体的に実施していくことで、個性豊かで活力ある山村の形成を目指す。

Ⅳ. 振興施策

1. 交通施策

- ・地形的な条件から自動車交通への依存度が非常に高く、市道は市民の生活道路として極めて重要な役割を担っていることから、市民生活の利便性の向上を図るため、道路整備を推進する。また、冬季間の除排雪や長寿命化など既存道路の適切な維持管理を実施する。

2. 情報通信施策

- ・人口減少を要因とする各産業の人手不足が進行していることから、スマート農林業や遠隔医療など、DXの推進や新システム等の導入により省力化に積極的にチャレンジする事業者等を支援する。
- ・情報インフラの持続可能なサービスのあり方と安定供給を維持する。

3. 産業基盤施策

- ・農林畜産業の生産基盤の計画的な整備を行うとともに、農業用水路や林道施設等の長寿命化による長期的な施設機能の確保に向けた保全対策を推進する。

4. 産業振興施策

- ・広葉樹生産・流通加工・製造という川上～川下まで一貫した広葉樹流通の仕組みを活用し、広葉樹のまちづくりを推進する。
- ・薬草の産業面における活用に向けて、薬草を活用した商品・料理等の開発・提供を行う事業者等を支援するほか、大学や専門機関等との連携を強化して必要なデータ収集を行う。
- ・里山資源である山菜、野草、雑穀、伝統的農産物などを再評価し、機能性など新たな価値を付けた商品を開発する。また栽培については、遊休農地の活用に努めるとともに地域で排出される未利用バイオマスを再生した堆肥等を利用するなど里山資源循環型の山村振興を推進する。
- ・市内外の有識者や企業等と連携し、地域資源の価値を高め、地域の食文化や地元食材を活かした取組みを実施する。
- ・広葉樹や薬草などの特色ある地域資源を活用した誘客事業を推進する。

5. 防災に係る施策

- ・地域コミュニティの維持が自主防災組織の育成と支援体制の強化につながることから、交流できる場の創出など様々な工夫によりコミュニティの形成を図る市民の取組みを促進するとともに、自治組織の組織化や体制維持を支援する。

6. 医療の確保に係る施策

- ・医師・看護師の人材確保・育成対策を推進するとともに、必要な診療体制や医療機器等の整備及び支援に加え、大学等との連携強化を図ることで、地域の限られた医

療資源の効果を最大化していく。

7. 社会福祉施策

- ・市内の子どもの数は減少傾向にあることから、保育所運営体制のあり方そのものの見直しを検討していく必要がある一方で、妊婦や子育ての悩み相談は多種多様化し、複雑化していることから、それぞれの事情に沿った支援体制を一層強化していく。
- ・2035年には老年人口が生産年齢人口を上回ることが予測されており、介護人材の需要は今後益々増加していくことから、手を緩めることなくより一層の人材確保対策を推進し、誰もが必要な介護・福祉を受けられる体制づくりに努めていく
- ・市民の健康増進を促進することで、疾病予防と健康寿命の延伸を図り、医療・介護費用の削減と現場の負担軽減に努めていく。

8. 文教施策

- ・地域のヒト・モノ・コトから学ぶ機会を通じて社会とつながった確かな課題解決能力を育むとともに、一人ひとりの個性や意欲を大切にし、クラブ活動等に不安なく打ち込める環境の確保を図り、学校施設の老朽化が進む中で、長寿命化対策やICT教育にも対応した安全で安心な学校環境を整備していく。
- ・5つのコミュニティセンターを拠点として講座やサークル活動等の生涯学習の推進を図るとともに、飛騨市美術館や文化交流センターを中心に市民が多様な文化芸術に触れる機会の提供に努める。

9. 社会・生活環境に係る施策

- ・人口減少に伴う地域の担い手不足により、地域活動に支障をきたす場面も多く見られることから、行政区等の基本的な機能を維持しつつ、地域全体で無理なく支え合える、持続可能なコミュニティ体制の整備を支援していく。
- ・上水道設備の健全な維持と耐震化等により安心安全な水を各家庭に供給できるよう

計画的な整備を推進し、下水道設備の健全な維持と安定的な汚水処理環境の整備を推進する。

- ・ごみ処理施設やし尿処理施設も含めた将来の人口規模に沿った処理施設等の統廃合を検討し、安定的な処理体制の整備を推進する

1 0. 移住・交流施策

- ・移住専門雑誌のランキングで上位にランクインするなど、全国的に高い評価を得ている様々な移住支援策を継続拡充して実施する。
- ・「飛騨市ファンクラブ」や「飛騨市ふるさと種蔵村」など、関係人口等との関係深化によるまちづくりを推進する。

1 1. 担い手施策

- ・ほ場を拡大し、集積可能な農地の担い手への集約や土地利用型農業の促進により、農業の担い手の生活を守り、後継者育成を推進する。
- ・営農意欲の低下を防ぐため、狩猟体制の強化と銃猟・罟猟を主とした捕獲技術向上の支援や鳥獣対策サポートセンターによる事務効率化等により鳥獣被害対策を推進する。

1 2. 自然環境の保全及び再生に係る施策

- ・天生・池ヶ原・深洞の3湿原を中心に自然環境の保全を推進するとともに、環境保護技術の向上、伝承を支援する。
- ・下水道網の完備や環境に配慮したエネルギー産業の推進、ごみの減量化などの取組みを着実に実行することで、豊かな森林やその森林が生み出すミネラル豊富な水、そして水が育む動植物を大切に守り、後世に引き継ぐ仕組みの構築を推進する。

V. 産業振興施策促進事項の記載について

産業振興施策促進事項の記載	記入欄 (該当する欄に○を記入)
記載あり（別紙参照）	
記載なし	○

VI. 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連

本市は、全域が過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく過疎地域に指定されていることから、飛騨市過疎地域持続的発展計画（計画期間：令和3年度から令和7年度まで）を策定し、数河・稲越・元田・坂下・山之村の各地区においては辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づく「辺地総合整備計画」（計画期間：令和5年度から令和9年度まで）をそれぞれ策定している。

また、本市は豪雪地帯対策特別措置法に基づく豪雪地帯、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律の規定に基づく特定農山村地域、低開発地域工業開発促進法に基づく低開発地域工業開発地帯に指定されている。

さらに、令和7年3月には本市の最上位計画となる第2期飛騨市総合政策指針（計画期間：令和7年度から令和11年度まで）が策定されたことから、振興施策の実施に当たっては、これらの計画に掲げる基本目標等の趣旨を踏まえ、各種施策を推進する。